

## 2021年度 指定管理者導入施設総合評価表

【施設概要】		所管課	福祉課
施設名	ぶどうの家		
所在地	須坂市大字日滝327番地		
施設設置目的	就労することが困難な在宅の障がい者の特性に応じた作業訓練を行い、福祉の増進を図る。		
施設概要・設備	建物の構造:鉄骨平屋建て 敷地面積:1,633.93㎡ 延床面積:322.70㎡ 施設の内容:事務室、相談室、作業室A・B、食堂(兼集会室・娯楽室)、男子静養室、女子静養室、洗濯・シャワー室、物置		
建設年月	1996年4月	指定管理 開始年月	2011年4月

## 【指定管理概要】

指定管理者名	社会福祉法人 須坂市社会福祉協議会		
指定期間	2021年4月～2026年3月		
業務内容	就労することが困難な在宅の障がい者の特性に応じた作業訓練を行い、福祉の増進を図る。		
職員体制	常勤:4名 非常勤:0名 合計:4名		
(専門職、役職等内訳)	所長、サービス管理責任者、職業指導員、支援員		

## 1 施設利用状況

項目	単位	目標値	実績			対前年比	対目標値
			2019年度	2020年度	2021年度		
就労継続支援B型	利用延人数	—	1,816	1,321	1,477	111.8%	
特記事項							

## 2 収支の状況

単位:千円

指定管理者			市				
科目	予算額	決算額	科目	予算額	決算額		
収入	指定管理料	4,000	4,000	収入	使用料・手数料		
	使用料・手数料						
	その他	12,085	11,071		その他		
	収入計	16,085	15,071		収入計		
支出	人件費	15,302	13,777	支出	指定管理料	4,000	4,000
	事業費	2,831	1,893		修繕費	230	222
	事務費	236	130		備品購入費	600	493
	その他	314	311		その他		
	支出計	18,683	16,111		支出計	4,830	4,715
	管理事業損益 (a)	-2,598	-1,040		管理事業損益	-4830	-4715

損益 (a) + (b) 管理事業損益 + 自主事業損益	-1,038
---------------------------------	--------

特記事項	
------	--

### 3 自主事業の実施状況

自主事業実績	<p>新たな取り組みとして、素焼きアーモンドを新商品として販売を開始した。コーヒー豆の焙煎機を利用することで、新たな設備投資が不要で、袋にシールを貼る、計量して袋に入れるなど、利用者が関われる工程を新たに確保でき、こうした一連の作業を通じて利用者の工賃アップを図った。</p> <p>また、夏季・冬季の物資斡旋販売により、当所の自家焙煎コーヒーの認知度が上がり、R4年度に開所する子育て就労総合支援センターのカフェコーナーにて、当所からコーヒーを仕入れていただくこととなり、販路拡大が図られた。</p>
--------	---

単位:千円

自主事業名	収入	支出	備考
1 受託(企業の下請作業)	657	656	商品等梱包作業受託収入
2 自主(麩、コーヒー豆焙煎等)	1306	1306	コーヒー豆等販売収入
3 その他(清掃業務請負)	446	445	清掃業務請負収入
合計	2409	2407	自主事業損益(b) <span style="float: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">2</span>

### 4 利用者評価

①利用者要望の把握	(1)利用者要望の把握方法(時期・方法・回答数等)
	<p>毎月1回(工賃支給日/25日)作業の振り返りの時間を設け、自身の作業を総括してもらうと同時に、作業やRCTなどの余暇活動等についての要望を聞いている。</p> <p>また、3月末には、年間の振り返りを行うとともに、新年度への要望を聞く機会を設けている。</p> <p>そのほか、日々の朝会、帰りの会などで意見、要望を聞いている。</p>
②利用者からの声	(2) 調査等の結果
	<p>利用者の高齢化が進む中で、居場所としてぶどうの家が必要だとする利用者は多い。作業だけでなくリフレッシュの機会を求める声も多い。</p>
③対応措置	(1)良好とする評価
	<p>精神的な好不調の波や加齢による体力の衰えもみられ「大変だ」との声も聞かれたことから、施設外の清掃業務の中心であった須崎市保健センターの清掃業務の請負を中止した。これにより「体が楽になった」「毎日の作業」というプレッシャーから解放された」との声もある。</p>
③対応措置	(2) 苦情・改善の要望
	<p>相変わらずリフレッシュの場を求める声は多い。</p>
③対応措置	<p>昨今のコロナ禍において、外出もままならず、ストレスはつもの一方であるが、蜜を避けるため車両を2台用意、行先も近間دةというように工夫しながら対応している。</p> <p>また、利用者が関われる作業、興味をもてる作業としてコーヒー豆の焙煎の作業の取り組みも始めている。</p>

5 項目別評価			評価	評点
1	指定管理者の健全性	団体の財務状況(※営利企業のみ)や組織体制は、他施設での管理運営状況も踏まえ、良好で、健全か	○	2
2	施設利用状況	施設の利用者数や稼働率は適正であるか	○	2
		施設の利用者数や稼働率を維持、向上させるための取り組みや工夫がおこなわれているか	○	
3	財務状況・経理	指定管理業務会計と自主事業や団体の会計を区別して、適正に管理しているか	◎	3
		収支予算に基づき、予算の範囲で適切な支出が行われているか施設運営に不要な経費の支出がないか	○	
		収入増加への取り組みを行い、その効果はあったか※無料施設は対象外	○	
		経費節減への取り組みを行い、その効果はあったか	○	
		経理帳簿や伝票等の保管、現金の取扱は適切に行われているか	○	
4	施設運営管理	協定書に定められた閉館日、開閉館時間等を遵守しているか	◎	3
		日常的、定期的に業務の点検、監視が行われたか	○	
		利用者が快適に利用できるよう、施設の清掃や整理整頓が行われているか	○	
		施設の備品を適切に管理しているか	○	
		必要な修繕は適切に実施され、市に報告しているか	○	
		協定書等で定められた事業計画・報告書、施設の利用状況などの定期報告、点検・検査結果報告などが遅滞なく提出されたか	○	
		業務の第三者委託の範囲、理由、委託先は適当であるか	○	
		省資源・省エネルギー、廃棄物減量等環境への配慮がされているか	○	
5	職員体制	施設管理運営に必要な人員が、適正で有効に配置されているか	○	2
		職員の資質・能力向上を図る取り組みや研修がなされたか	○	
		労働関係法令を遵守し、職員の適正な労働条件を確保しているか	○	
6	利用者サービス	利用者に対する職員の接客マナー(言葉づかい、態度、服装等)は適切か	○	3
		障がい者、子ども、高齢者等の利用に配慮した管理・運営がなされているか	◎	
		特定の団体や個人に偏らない、公平・公正な、透明性の高い運営がなされたか	○	
		地域や地域住民との交流・連携に関する取り組みを実施し、地域交流の支援を実施しているか	○	
		アンケート調査や意見箱等により、利用者からの意見や苦情等を把握し、施設運営に反映する仕組が整っているか	○	
7	安全対策・危機管理	危険箇所の把握や対応マニュアルの策定等、事故防止や安全確保のために必要な対策が講じられているか	○	2
		事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか	○	
		必要な保険に加入するなど、利用者などからの損害賠償請求の対応措置が講じられているか	○	
		利用者名簿等の個人情報適切に管理されるとともに、職員研修の実施等、漏洩防止の対策が講じられているか	○	

合計点 17 点

総合評価 A

評点

- ・各項目の評価に◎があり、その他は○…3点
- ・各項目の評価がすべて○…2点
- ・各項目の評価に△があり、×はない…1点
- ・各項目の評価に×がある…0点

総合評価

- A (優れている) 合計15点以上
- B (適正) 合計14点
- B' (若干の改善が必要) 合計11点~13点
- C (さらなる努力が必要) 合計10点以下

評価基準

- ◎ … 協定、事業計画に基づく管理運営や事業の適切な実施かつ期待以上の成果。
- … 協定、事業計画に基づく管理運営や事業が適切に実施されている。
- △ … 協定、事業計画に基づく管理運営の一部が予定どおり実施されていない。
- × … 協定、事業計画に基づく管理運営や事業の実施が行われていない。

## 6 指定管理者による自己評価

### (1)今年度の取り組みに対する評価

毎月の工賃支給日(25日)に、直近の1か月を振り返り、利用者それぞれの適性に合った作業に従事できるように配慮した。どの利用者にも好不調の波があり、体調がなかなか安定しないとか、中には作業に入っても長く続けることができない利用者もいる中で、利用者それぞれの障害の程度、その日の体調に合わせて自分のペースで作業できるよう支援している。また、養護学校等の生徒等の体験実習を積極的に受け入れ、利用者増に向けて努力している。

### (2)課題

維持管理面では特に修繕関係。現在の建物が平成8年の建築で20年以上経過し傷み、不具合も出てきており、建具、水回りの修繕など、すぐに業者に頼まず、配置されている職員ができるだけ対応している。

### (3)次年度以降の取り組み

これまでの作業は、清掃業務、ペットフードの袋詰めなどの作業が中心であるが、特に企業からの受託業務については、コロナ禍等における景気変動等により縮小傾向にある。そのため、さらなる工賃向上につなげるためには、自家焙煎コーヒー等の自主事業の拡大が不可欠であると感じている。

R4年度から開所する子育て就労総合支援センターのカフェコーナーで当所のコーヒーを提供することになり、販路拡大につながったが、さらなる販路拡大に努め、利用者の工賃アップにつながればと考えている。

### (4)その他

## 7 市による総合評価

### (1)今年度の取り組みに対する総合評価

就労継続支援B型事業は、月の平均工賃の額により報酬単価が決定されるため、定期的に通所できる利用者の増加及び平均工賃の引き上げの2点が経営安定に繋がる。利用者の高齢化に対しては、若年利用者獲得のために、支援学校等卒業予定者の体験実習の積極的な受け入れ、また、企業等からの受託業務減少に対しては、特徴のある自主製品の開発及び販路の拡大等の努力がみられる。

一方、高齢の利用者からは、居場所としての機能や余暇的な活動(リフレッシュ)の要望があり、作業の確保及び工賃アップと余暇活動とのバランスが求められる。

対前年度延べ利用人数が若干増に転じたが、3年前(2018年度:延べ2,112人)の7割程度と減少傾向にある。市内及び近隣市町村内にもB型事業所が多数開設されており、利用者は、事業所の作業内容等を基準に事業所を選択が可能であるため、現在の利用者獲得等の努力は引き続き継続しながら、今後のサービス形態の変更又は民間移譲の可能性について検討が必要と思われる。